

# 八代市役所からのお知らせ

いぐさ・葉たばこ・茶農家の皆様へ

## 令和4年産のいぐさ・葉たばこ・茶の乾燥に使用した燃油に補助金を 交付します

～ 八代市工芸作物燃油価格高騰対策支援事業 ～

### 事業対象者

※以下の要件を全て満たす方が対象です。

- (1) 市税の滞納がないこと
- (2) 八代市に住所を有していること
- (3) いぐさ、茶及び葉たばこ（以下「工芸作物」という。）の生産・販売を行う農業者  
又は、農業者の乾燥等を受託する共同組織であること

### 対象となる油種

A重油・灯油

※ただし、**乾燥等のために使用した**A重油・灯油に限ります。

### 対象となる期間

以下の期間に購入したA重油・灯油

- ・いぐさ、葉たばこ 令和4年4月1日から令和4年 8月31日
- ・茶 令和4年4月1日から令和4年10月31日

### 補助金額

- ・い草、葉たばこ： $(\text{令和4年4月} \sim \text{8月の購入月のA重油価格}(\text{※1}) - 81.0\text{円}(\text{※2})) \times 1/2$
- ・茶： $(\text{令和4年4月} \sim \text{10月の購入月のA重油価格}(\text{※1}) - 81.0\text{円}(\text{※2})) \times 1/4$

※1 A重油価格：農林水産省「農業物価統計調査」のA重油価格を適用。  
(農業物価統計調査は約2か月遅れで公表されます)

※2 81.0円：R4年度茶セーフティネット構築事業の基準価格を適用

### 申請期間

令和4年10月3日(月)～令和5年1月31日(火)

### 申請方法・申請先

申請書に必要事項を記入し、**農業振興課**又は**各支所農林水産地域事務所**へ提出をお願いします。

※申請書には、次の資料を添付してください。

- (1) 購入した燃料の納品月と数量が分かる書類(納品書・領収書の写し等)
- (2) 振込口座の通帳の写し(銀行(支店)名・名義・口座番号がわかる箇所)

※申請書には**印鑑が必要**です。

※申請書は、市のホームページからダウンロードするか、農業振興課・各支所農林水産地域事務所・JAやつしろ営農センター(北部・中央・南部)でお受け取りください。

お問い合わせ先：八代市役所 農業振興課 33-8751